

あなたのカーライフを、私たちがしっかりサポート。

# スイートサポート



〈スイートサポート〉は、  
損保ジャパンの自動車保険に  
お得なサービスをプラス。  
サービス補償額を限度に  
無償で修理をさせていただき、  
いざというときの安心のサービスです。

損保ジャパンの  
自動車保険

プラス

保険料は  
そのまま

お得な  
付帯特典

私たち三菱販売会社が独自にお届けする

## 〈スイートサポート〉サービス

### バンパー補償

上限 30,000円 (自己負担3,000円)

バンパーの損害について30,000円までの修理・交換費用を補償します。(自己負担3,000円)

#### ご利用条件

- 本サービスを提供する三菱販売会社で修理いただくこと。
- 対象となる事故等の発生後、発生日翌日を1日目と起算し、30日後までに上記販売会社への修理入庫を行っていただくこと。
- 対象となる事故等が発生した時点で、任意自動車保険が有効であること。
- 本サービスの提供期間中に、対象となる事故等が発生していること。
- 日本国内で発生した事故等であること。
- 他の補償(保証)・保険・第三者からの賠償等と重複しないこと。
- その他、サービス約款の免責(本サービスを提供しない場合)に該当しないこと。

#### 対象となる自動車保険契約

- 本サービスを提供する三菱販売会社を通じて加入した損害保険ジャパン株式会社の任意自動車保険契約 (2017年12月1日以降保険始期契約)

詳しくは  
スタッフまで



## スイートサポート サービス特典 約款（2017年12月1日以降保険始期契約）

本約款は、奈良三菱自動車販売株式会社（以下、「当社」といいます。）が提供するスイートサポート サービス特典を利用する際に適用されます。

### 第1条【本サービスの定義】

スイートサポートサービス特典（以下、「本サービス」といいます。）とは、当社を取扱代理店として損害保険ジャパン株式会社の自動車保険（以下、「対象自動車保険」といいます。）に加入されたお客様（以下、「加入者様」といいます。）に対して提供される本約款第3条に定めるサービスを行います。（対象自動車保険の保険期間中に代理店変更等により契約移管をされた加入者様はサービス提供の対象外となります。）

### 第2条【対象車種】

本サービスの対象となる自動車は、次の各号のいずれかの用途車種区分に該当する対象自動車保険の被保険自動車（以下、「対象自動車」といいます。）とします。

- ① 自家用普通乗用車
- ② 自家用小型乗用車
- ③ 自家用軽四輪乗用車
- ④ 自家用軽四輪貨物車
- ⑤ 自家用小型貨物車
- ⑥ 自家用普通貨物車（最大積載量0.5トン以下）
- ⑦ 自家用普通貨物車（最大積載量0.5トン超2.0トン以下）
- ⑧ 特種用途自動車（キャンピング車）

### 第3条【本サービスの種類・内容】

- (1) 当社は、本約款第4条に定めるサービス提供期間中に、日本国内において対象自動車のバンパーが損害を被った場合に本サービスを提供します。
- (2) 本条第1項に定める損害に対しては、修理費用および交換部品代金を合わせて30,000円（消費税等相当額を含む）を限度額として本サービスを提供します。
- (3) 本サービスは、本サービスに参加している当社での修理を通じて提供されるものとし、加入者様に対する金銭の交付は行いません。
- (4) 本サービスの提供を受ける場合、加入者様は、本サービスに参加している当社に入庫して自己負担額3,000円（消費税相当額を含む）を支払い、入庫先の販売会社が求める各種必要書類を提出する必要があります。尚、バンパーの修理・交換費用（消費税相当額を含む）が30,000円を超過する場合、超過分は本サービス利用者の負担となります。
- (5) 複数の事故等による損害をまとめて修理・交換する場合でも、いずれか1回の事故等による損害のみが本サービスの対象となります。

### 第4条【本サービスの提供期間】

- (1) 本サービスの提供期間は、対象自動車保険の保険始期時点から満了時点までとします。
- (2) サービス提供の対象となる事故等が発生した時点で対象自動車保険の有効性が確認できる場合に限り本サービスを提供します。

### 第5条【本サービスの提供回数】

- (1) 本サービスは本約款第3条第1項の損害に対して提供期間中1回限り提供します。
- (2) 対象自動車保険の保険期間が2年間または3年間の場合、本条第1項の「提供期間中」を「1保険年度毎」と読み替えて本サービスを提供します。

### 第6条【本サービスを提供しない場合】

1. 次の各号のいずれかに該当する場合は、本サービスの提供は行いません。
  - (1) 本サービスに参加している当社以外で本サービスの対象となる修理を実施した場合。
  - (2) 入庫先の当社が求める書類の提出がない場合、または記載内容に不備や不実がある場合、サービス提供後に虚偽や不実が判明した場合は、当社の求めに従い加入者様が入庫先の当社に対して提供サービス相当額を支払う事とします。
  - (3) 事故等が発生した翌日から起算して30日後までに対象自動車の修理入庫が為されなかった場合

- (4) 直接であるか間接であるかを問わず、次の事由によって対象自動車が損害を被った場合
  - ① 加入者様または加入者様の許可を得て対象自動車を運転または管理した者の故意もしくは重過失
  - ② 戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱、その他これらに類似する事変または暴動（群集または多数の者の集団行為によって、全国または一部の地区において著しく平穏が害され、治安維持上重大な事態と認められる状態をいいます。）
  - ③ 地震・噴火またはこれらによる津波その他の天変地異
  - ④ 核燃料物質（使用済燃料を含みます。）もしくは核燃料物質によって汚染された物（原子核分裂生成物を含みます。）の放射性・爆発性その他の有害な特性の作用またはこれら特性による事故
  - ⑤ 上記④に規定した以外の放射線照射または放射線汚染
  - ⑥ 上記②から⑤までの事由に付随し生じた事故またはこれらに伴う秩序の混乱に基づいて生じた事故
  - ⑦ 差押え、取用、没収、破壊など国または公共団体の公権力の行使（但し、消防または避難に必要な措置として行われた場合を除きます。）
  - ⑧ 詐欺または横領
  - ⑨ 取扱書等に示す方法と異なる使用、不適切な保管、使用の限度を超える過酷な使用（レース・ラリー等による過酷な走行、エンジンの過回転、過積載等）
2. 次の各号のいずれかに該当する損害に対しては本サービスの提供は行いません。
  - (1) 法令により定められた運転資格を持たない、または酒酔・酒気帯びもしくは麻薬、大麻、あへん、覚せい剤、シンナー等の影響により正常な運転ができないおそれがある状態で対象自動車を運転している間に生じた損害
  - (2) 通常の使用損耗あるいは経年変化により発生する現象（消耗部品・油脂類の消耗、劣化、腐食、摩滅、さび等。樹脂部品・塗装面・メッキ面等の自然の退色、劣化、腐食、摩滅、さび等）または対象自動車に存在する結果によって生じた損害
  - (3) 故障（偶然な外来の事故に直接起因しない対象自動車の電氣的または機械的損傷）
  - (4) 法令等により定着または装着が禁止されている物に生じた損害および当該物に起因して生じた損害

### 第7条【他の補償（保証）・保険・第三者からの賠償等との関係】

- 本サービスと他の補償（保証）・保険・第三者からの賠償等との関係は以下の通りとします。
- (1) 対象自動車保険の車両保険を請求される場合には、損害額から当該車両保険金を控除した額と本約款第3条第2項に定める額のいずれか低い方を限度額として本サービスを提供します。
  - (2) 第三者からの損害賠償金やその他の回収金がある場合には、損害額からこれらの額を控除した額と本約款第3条第2項に定める額のいずれか低い方を限度額として本サービスを提供します。

### 第8条【本サービスの失効】

- 本サービスの提供期間内であっても、下記いずれかに該当した場合、本サービスは該当した時点で失効するものとします。
- (1) 名義変更により加入者様が対象自動車の所有者または使用者のいずれでも無くなった場合（加入者様の同居の親族への名義変更の場合を除く）
  - (2) 対象自動車保険の被保険自動車が日本国外に持ち出された場合
  - (3) 対象自動車保険の被保険自動車が本約款第2条に定める用途車種区分に該当しなくなった場合
  - (4) 対象自動車保険が解約、解除、失効のいずれかになった場合
  - (5) 対象自動車保険が本サービスに参加している当社以外の代理店に契約移管された場合

### 第9条【本約款の変更】

当社は、本約款をいつでも変更する事が出来るものとします。その場合、変更日以降は、変更後の約款を適用し本サービスを提供します。

### 第10条【個人情報の利用について】

当社は、当社で購入されたお車の情報、「スイートサポート サービス提供依頼書」に記載された個人情報、本サービスを提供する目的で利用し、当該目的に必要な範囲で本サービスに関係する会社である損害保険ジャパン株式会社へ提供します。提供した情報につきましては、本サービス提供以外の目的で利用されることはありません。当社の個人情報の取扱いに関する詳細は、当社ホームページをご参照ください。また損害保険ジャパン株式会社の個人情報の取扱いに関する詳細は、下記のホームページをご参照ください。損害保険ジャパン株式会社のホームページ (<https://www.sompo-japan.co.jp>)

「スイートサポート」は損害保険ジャパン株式会社の自動車保険に三菱販売会社が独自にあんしんサービスをプラスしたものです。自動車保険の詳細内容につきましては、損害保険ジャパン株式会社の自動車保険「THEクルマの保険（個人用自動車保険）」、「SGP（一般自動車保険）」のパンフレット、「ご契約のしおり」または「重要事項等説明書」などをご覧ください。なお、ご不明な点につきましては三菱販売会社にお問い合わせください。

取扱代理店

奈良三菱自動車販売株式会社

奈良店	0742-61-5115
橿原店	0744-23-0981
西大和店	0745-73-7337
グリーンカー奈良	0743-56-4033